






保健衛生部 成果報告

保健衛生部長 松田尚美

部局達成度

				
1	2	-	2	2

総括

新型コロナウイルス感染症については、変異株の発生により感染が急拡大したため、全庁体制を継続・強化するとともに、関係機関の協力を得ながら積極的疫学調査を着実に実施するなど、感染拡大防止に取り組みました。

ワクチン接種については、特に接種率が低い若者や働く世代が接種しやすい工夫した取組を実施しました。

食品衛生管理については、HACCPに沿った適切な衛生管理の実施について、事業者に対し、立入検査による監視指導や講習会等による周知を行うことで推進を図りました。

市民の健康な生活を応援するため、自殺対策として相談会やゲートキーパー養成研修を開催するとともに、国保加入者に対し特定健診や特定保健指導を実施しました。

また健康101チャレンジ事業の普及や大腸がん検診受診率の向上にも努めました。

さらに、安心して子育てができるよう、全ての妊婦を対象として、不安や悩みを抱える方を支援に繋げる伴走型相談支援と、妊娠時・出産時に給付金を支給する経済的支援を一体的に行う「ふくっこ応援事業」を開始しました。

今後も、すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健康で安心して暮らせるよう取組を進めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 新型コロナウイルス感染症など様々な感染症のまん延防止に取り組みます

新型コロナウイルス感染症については、変異株の発生により感染が急拡大したため、全庁体制を継続・強化するとともに、関係機関の協力を得ながら積極的疫学調査や検査を着実に実施するなど、感染拡大防止に取り組みました。また、感染者からの相談等に対しても適切で丁寧な対応に努めました。

結核対策については、患者に対する服薬や検査に関する支援を実施することで、目標値を達成することができました。

来年度も新型コロナウイルス感染症の他、様々な感染症の発生やまん延防止に向けた取組を推進します。

II. 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

事業者に対して行う監視指導の際は、HACCPに沿った衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図っています。

営業施設への立入検査の機会を捉え、監視指導に取り組んだ結果、今年度の対象事業者全てに対して指導を実施することができました。また、ホームページにHACCPに沿った衛生管理に関する情報を掲載するとともに、食品衛生講習会や窓口での申請時においても周知に努めました。

引き続き、HACCPに沿った衛生管理の周知と食品等事業者への監視指導を行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。

III. 市民の健康な生活を応援します

不安や悩みを抱えた市民を対象とする相談会については、相談員や定員枠を増やした上で実施しました。

自殺対策を支える人材育成を目的としたゲートキーパー養成研修については、年間を通じてオンライン研修が受講できる体制とし、大学生向けのコースを新設するなど若い世代の養成にも取り組みました。また、新たに作成したPR番組等による周知を図りました。

特定健診については、過去の受診結果を基にした個別アドバイス付きの受診勧奨通知や、大型商業施設での健診を実施しました。また、特定保健指導については、利用期限の1カ月前に未利用者への利用勧奨通知を送付するなど新たな取組を行いました。

健康101チャレンジ事業の普及については、検診受診や日々の健康づくりの動機付けとなるよう、健診受診者にチャレンジシート等を配付するとともに、健康教室において事業の周知啓発に取り組みました。

大腸がん検診については、より多くの方が気軽に検診を受け、早期発見、早期治療に結び付けられるよう、肺がん検診とのセット検診による積極的な勧奨や、未受診者への再勧奨に取り組みました。

今後も引き続き、市民の健康な生活を応援するため、様々な取組を進めます。

IV. 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない支援を行います

母子保健の拠点である「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、母子健康手帳交付時に支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期まで継続した支援を行いました。

また、感染対策を徹底しながら、生後4カ月以内の乳児に対する乳児全戸訪問事業に取り組み、ほぼ全ての対象者に対し、子育てに関する情報提供や育児支援を行うとともに、支援が必要な産婦に対しては、産後ケア事業により母の心身のケアや育児サポート等を提供しました。

さらに、全ての妊婦を対象として、不安や悩みを抱える方を支援に繋げる伴走型相談支援と、妊娠時・出産時に給付金を支給する経済的支援を一体的に行う「ふくっこ応援事業」を開始し、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。



V. 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を抑制するため、市医師会、市薬剤師会、県看護協会の協力のもと、3回目接種、4回目接種、オミクロン株対応ワクチン接種を順次進めました。



これまでの接種体制に加え、新たに「ワクチンシナイト」や「まちなかdeワクチン」などを実施し、接種率が低い若者や働く世代も接種しやすい環境づくりに積極的に取り組んだ結果、目標の接種率を早期に達成し、年度末時点で全国平均を上回る接種率となっています。（オミクロン接種率 全人口ベース R5.3.2時点 福井市 44.7% 全国 43.9%）

令和5年度も引き続き公費負担による接種が実施されるため、これまで同様、円滑な接種が継続できるよう万全の体制を整えます。



I. 新型コロナウイルス感染症など様々な感染症のまん延防止に取り組みます



1	感染症対策の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>市民の安全安心な生活を守るため、新型コロナウイルス感染症や結核等、様々な感染症の発生やまん延の防止に向けた取組を推進します。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症対策では、引き続き全庁的体制で積極的疫学調査や検査を着実に実施し、感染者の早期発見と感染拡大防止に取り組むとともに、自宅観察を行う感染者からの相談等に対して、適切で丁寧な対応に努めます。</p>			
	取組内容	<p>○新型コロナウイルス感染症に関する積極的疫学調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的疫学調査については、昨年度に引き続き、部内応援や全庁体制を整え調査や検査を実施するほか、福井県看護協会に加え、福井市薬剤師会等にも業務委託を行うことで体制強化を図り着実に実施。 ・部内外の保健師の応援により人員体制を強化し、感染者や濃厚接触者からの相談や、感染者が多発した高齢者施設への感染対策指導及び検査等について適切に対応。 <p>○新型コロナウイルス感染症感染者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一律の全数把握の見直しにより調査対象者が限定化されたため、市町村単位での感染者数の把握は不可能となった。 <p>○結核患者の支援及び予防に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核患者に対する服薬支援の実施 ・結核患者の接触者及び治療終了後の管理検診を実施 ・高齢者施設及び外国人転入者への啓発チラシ配布 <p>〈10万人当たりの結核罹患率〉</p> <p>5.8≒15人（R4年1月～12月新規結核患者数）/258,286人（R4年10月1日人口）×100,000</p>		
指 標				
計 画		結 果・成 果		
成果・課題		<p>新型コロナウイルス感染症に関する積極的疫学調査の実施については、昨年度に引き続き部内応援や全庁体制を整え対応するとともに、会計年度職員の配置や関係機関への業務委託を行うなど体制強化を図り、着実に積極的疫学調査を行うことができました。</p> <p>また、全庁的な保健師の応援を得て、高齢者施設でのクラスター対策や自宅療養者の体調確認、感染者や濃厚接触者の相談等に、適切かつ丁寧に対応することができました。</p> <p>10万人当たりの結核罹患率は、5.8で計画の10.0以下を下回る結果となりました。来年度も「低まん延国」の水準10.0以下を目指し、結核患者の支援や予防に関する普及啓発に取り組みます。</p>		
		<p>新型コロナウイルス感染症に関する積極的疫学調査の実施</p> <p>1日当たりの新型コロナウイルス感染症感染者数（60代以上）：12人以下</p> <p>②9 10万人当たりの結核罹患率：10.0以下</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する積極的疫学調査の実施</p> <p>1日当たりの新型コロナウイルス感染症感染者数（60代以上）：感染者数は把握不能</p> <p>②9 10万人当たりの結核罹患率：5.8</p>	


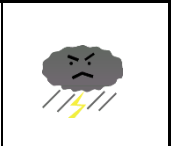
II. 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

2	食品衛生管理の推進		達成度													
実行内容																
行動目標	<p>食品等事業者に義務付けられたHACCPに沿った衛生管理について、事業者に対する監視指導を着実にを行います。監視指導に当たっては、衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図ります。</p>															
取組内容	<p>○監視指導の実施率：107%</p> <p>対象件数 2,592件（当初対象件数－廃業件数＋新規件数）</p> <p>監視件数 2,773件（食中毒や苦情等に伴う監視を含むため対象件数とは一致しません）</p> <p>[主な指導内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCPに沿った衛生管理計画の作成状況 ・上記計画に基づいた衛生管理の実施状況 ・実施した衛生管理の記録、保存状況 <p>[今年度実施事業者の主な業種]</p> <table border="1" data-bbox="354 880 833 1126"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店</td> <td>1,463件</td> </tr> <tr> <td>菓子製造業</td> <td>203件</td> </tr> <tr> <td>そうざい製造業</td> <td>155件</td> </tr> <tr> <td>魚介類販売業</td> <td>175件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>777件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他の周知、指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる衛生管理の周知（年間） ・食品衛生講習会での周知、指導（6～3月） 回数：25回、人数：2,388人 ・食中毒に伴う講習（随時） 回数：7回、人数：27人 ・申請手続き時における窓口での周知、指導（年間） 				業種	件数	飲食店	1,463件	菓子製造業	203件	そうざい製造業	155件	魚介類販売業	175件	その他	777件
業種	件数															
飲食店	1,463件															
菓子製造業	203件															
そうざい製造業	155件															
魚介類販売業	175件															
その他	777件															
指 標																
計 画			結 果・成 果													
監視指導の実施率：100%			監視指導の実施率：107%													
成果・課題	<p>営業施設への立入検査の機会を捉え、適切な食品衛生管理の監視指導に取り組んだ結果、今年度の対象事業者すべてに実施することができました。監視指導に当たっては、事業者に対してHACCPに沿った衛生管理計画の作成から記録までを直接指導するなど、着実に食品衛生管理の推進を図りました。また、ホームページにHACCPに沿った衛生管理に関する情報を掲載するとともに、食品衛生講習会や窓口での申請時においても周知に努めました。</p> <p>来年度も引き続きHACCPに沿った衛生管理の周知と、食品等事業者への監視指導を行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。</p>															



Ⅲ. 市民の健康な生活を応援します

3	自殺対策における相談体制及び人材育成の推進		達成度																																																							
実行内容																																																										
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、厳しい生活状況等の影響から今後も自殺リスクの高まりが危惧されるため、不安や悩みを抱える市民を対象とする相談会を引き続き開催します。なお、今年度は依存症に関する相談員を新たに加えて実施します。</p> <p>また、市民や地域の支援に関わる方を対象にゲートキーパー養成研修を実施します。今年度も、時間、場所に関わらず受講できるオンラインを活用し、自殺対策を支える人材の育成に努めます。</p>																																																									
取組内容	<p>1. 自殺対策にかかる相談会の開催：11回</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士による相談会：8回 悩みごと総合相談会：3回（新型コロナウイルス感染拡大により、9月の相談会を中止） <p>《相談者数実績》 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床心理士相談会</td> <td>3</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>3</td> <td>4</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>3</td> <td>4</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>悩みごと相談会</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>7</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>中止</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>6</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>13</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 臨床心理士相談会の11月から2月までの開催分について、相談人数を3人から4人に増やし実施。(1月は当日キャンセル1人)</p> <p>2. ゲートキーパー養成研修受講者数：258人 (R5.3.20 現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大のため、集合研修を中止し、オンライン研修を実施。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>相談業務に関わる人※</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>258人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ケアマネジャー、相談支援事業所・地域包括支援センター・障がい者就労支援事業所・ケアホーム等の相談員や職員</p>					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	臨床心理士相談会	3	/	3	3	3	/	3	4	/	3	4	/	26	悩みごと相談会	/	7	/	/	/	中止	/	/	6	/	/	13	26	対象	受講者数	市民	87人	教職員	55人	大学生	56人	相談業務に関わる人※	60人	合計	258人
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																													
臨床心理士相談会	3	/	3	3	3	/	3	4	/	3	4	/	26																																													
悩みごと相談会	/	7	/	/	/	中止	/	/	6	/	/	13	26																																													
対象	受講者数																																																									
市民	87人																																																									
教職員	55人																																																									
大学生	56人																																																									
相談業務に関わる人※	60人																																																									
合計	258人																																																									
指 標																																																										
計画		結果・成果																																																								
自殺対策にかかる相談会の開催：12回 ゲートキーパー養成研修受講者数（累計） :1,203人(3年度)→ 1,450人(4年度)		自殺対策にかかる相談会の開催：11回 ゲートキーパー養成研修受講者数（累計） :1,461人																																																								
成果・課題	<p>自殺対策にかかる相談会は、コロナ禍においても臨床心理士による相談会を予定通り実施し、11月から2月の相談人数を3人から4人に増やして実施しました。悩みごと総合相談会は、新型コロナウイルス感染拡大のため9月は中止し、計3回となりましたが、依存症相談員を新たに加えて相談内容の充実を図りました。</p> <p>来年度は、臨床心理士による相談会の相談人数を拡大して実施するとともに、悩みごと総合相談会ではグリーンケア相談員を加え、様々な悩み事に対応できるよう努めます。</p> <p>ゲートキーパー養成研修は、年間通じてオンライン研修が受講できる体制にし、大学生向けのコースを新設し若い世代の養成にも取り組みました。また、ふくチャンネルやYouTubeを活用した新たに作成したPR番組による広報や、関係機関へのチラシのメール配信、新聞記事への掲載で更なる周知を図りました。</p> <p>今後も、悩んでいる人の孤立を防ぎ、命を支えるゲートキーパーを養成し、自殺対策に関わる人材の確保に取り組みます。</p>																																																									



4	福井市国民健康保険加入者の健康増進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>国保加入者の生活習慣の改善と生活習慣病の予防を図るため、データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき、特定健診・特定保健指導を実施していますが、コロナ禍で受診率等が伸び悩んでいます。</p> <p>これらの受診率等をコロナ前の水準まで回復させるため、特定健診については、過去の受診結果を基にしたアドバイス付きの受診勧奨通知を送付するなど、きめ細かな受診勧奨を行うとともに、ショッピングセンターなどで気軽に受診できる機会を作ります。</p> <p>また、特定保健指導については、メタボリスク保有者等に対する健康意識の醸成と自発的な改善行動の促進を図るため、初回面接の実施に重点を置き、健診当日における面接への誘導など、効果的な利用勧奨を行います。</p>			
	取組内容	<p>○特定健診（対象者数 32,117人 受診者数 9,603人）</p> <p>対象者：40～74歳の被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨通知送付：新規健診対象者（7月 40歳到達者：302人） 過去5年における未受診者及び不定期受診者（10月 20,791人） ・未受診者に対する再勧奨通知送付（1月 15,871人） ・受診券送付：新規国保加入者（8月 60～74歳：134人） ・指定年齢受診無料案内送付：45・50・55歳（7月 1,225人） 60・65・70歳（8月 2,922人） ・「健トクキャンペーン」参加者（11月 クーポン発送：948人） ・新型コロナウイルス感染症対策のため、地区健診を5地区9会場に限定 ・大型商業施設等での健診実施：きらら館（10/21 39人）、ベル（12/19・20 70人）、エルパ（2/2 22人） ・継続受診対策のため、過去の検査結果に基づく個別アドバイスシート送付（5月 1,000人） <p>○特定保健指導（対象者数 665人 利用者数 139人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスターの掲示（122カ所 個別医療機関、委託専門機関（市医師会等）等） ・個別健診（個別医療機関）において、健診実施時の事前勧奨 ・集団健診（委託専門機関）において、指導対象者に対する健診当日の面接実施 ・未利用者に対する利用勧奨実施（国保連保健師による電話勧奨） ・指導対象者に対する、健診結果通知と特定保健指導案内の同時送付 ・利用期限の1カ月前に、未利用者へ利用勧奨最終通知の送付 		
指 標				
計 画		結 果・成 果		
特定健診受診率年度末速報値 : 27.9% (3年度) → 30.5% (4年度)		特定健診受診率年度末速報値 : 29.9%		
特定保健指導初回面接実施率 : 23.3% (3年度) → 24.4% (4年度)		特定保健指導初回面接実施率 : 20.9%		
成果・課題	<p>特定健診については、個別アドバイス付きの受診勧奨通知やきめ細かな受診勧奨、大型商業施設での健診実施などに努めてきました。また、特定保健指導については、利用期限の1カ月前に未利用者への利用勧奨通知を送付するなど新たな取組を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の達成には至りませんでした。</p>			
	<p>来年度は、コロナ禍による受診率等へのマイナスの影響が解消されると見込まれるので、効果が現れてきている、過去の検査結果に基づく個別アドバイスシートの送付などに引き続き取り組み、目標の達成に努めます。</p>			

5	コロナ禍における健康づくりの推進と生活習慣病の発症予防		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>収束が見通せないコロナ禍において、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぎ健康二次被害を起こさないためにも、日頃の健康管理は重要です。</p> <p>このため、保健衛生推進員とともに「健康101 チャレンジ事業」の普及に努め、健康づくりに取り組む市民の増加を図ります。</p> <p>また、早期発見・早期治療のための定期受診の重要性を啓発し、特に罹患数及び死亡数が多い大腸がん検診受診率の向上に一層取り組みます。</p>			
取組内容	<p>【健康101 チャレンジの普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周知啓発の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生推進員と連携した周知：推進員への啓発を19地区で実施（8月以降、感染拡大から29地区は中止、推進員から地区住民等への勧奨も自粛） ・チャレンジシート等の配付：㊟健診受診者、9月に企業（約250）・薬局（16）・図書館（4）へ配付 ・教室での周知啓発：㊟スポーツ課主催教室（11月2回、約150枚） ・チャレンジシートの設置：市内運動施設、協賛事業所、薬局、公民館、図書館 庁内（市民サービス推進課、商工振興課、しごと支援課） 市・協会けんぽホームページ、広報ふくい（6月）、Facebook（4.6.9月）、広告モニター（11～12月） ○賞品の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・賞品を2種追加：ソイジョイ（大塚製薬）、ウレタンマスク（明治安田生命） ・当選者を8人増員：（R3:165人、R4:173人） <p>【大腸がん検診受診率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受診体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・休日検診の受入れ数の増（R3：935人、R4：1,360人） ・集団拠点会場として、ショッピングセンター健診（ベル）を2回増設 ・保健衛生推進員による大腸がん容器配付を19地区で実施（8月以降、感染拡大から29地区中止） ○受診率アップの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・健診予約受付時に「特定健診、肺、大腸がん検診」のセット受診の強化 ・検診受診歴のある40～69歳までの未受診者に再勧奨ハガキを送付（11月 3,497人） ・検体未提出者に対し、ハガキや電話で提出勧奨を実施（11～3月 1,096人） ・3種類の勧奨チラシ（カラー）を作成し、本庁舎と新型コロナ接種の集団会場及びセンターに掲示 ・がん征圧月間に大腸がん検診について広報ふくいにて勧奨（9月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
健康101 チャレンジシート提出数 :1,230人（3年度）→1,300人（4年度） ㊟24 大腸がん検診受診率 :21.2%（3年度）→26.9%（4年度）		健康101 チャレンジシート提出数：350人 ㊟24 大腸がん検診受診率：24.7%		
成果・課題	<p>健康101 チャレンジの普及では、新たに健診受診者等への周知に努めましたが、新型コロナウイルス感染拡大により保健衛生推進員等の直接的な普及啓発や勧奨活動が困難となり、健康チャレンジに取り組む市民が大幅に減少しました。来年度は、改めて保健衛生推進員と連携し健康づくりの普及に努めます。</p> <p>大腸がん検診についても、地区での勧奨活動が十分に行えず、また、3月に協会けんぽと協働で実施予定であった健診が中止され、受診率は目標達成に至りませんでした。来年度は、ナッジを活用した勧奨通知の送付や、保健衛生推進員による検診容器の配付を実施し、受診率向上に努めます。</p>			

IV. 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない支援を行います

6	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら、専門職による切れ目ない支援を適切に行います。</p> <p>また、生後4カ月までの乳児を保健師又は助産師等が全戸訪問することで、育児不安だけでなく、コロナ禍で疲労と孤立感を強く感じている母子に対して育児支援を確実にいき、虐待発生の予防にも努めていきます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくっこ窓口での母子保健相談件数 2,690件 (妊娠届出1,921件、来所相談769件) ・要支援妊産婦への支援 妊娠届出時や医療機関からの情報をもとに、母子保健コーディネーター及び地区担当保健師が個別の支援プランを作成し、訪問等で支援を実施。 ・乳児家庭全戸訪問の実施(対象者1,767人、訪問1,760人) ・産後ケア事業の実施 産科退院直後の母子に対して、委託機関への宿泊、通所や自宅への訪問により心身のケアや育児のサポート等を提供 利用人数：13人(宿泊6人延18泊、通所2人2回、訪問5人延7回) ・産後ケア事業連絡会の開催(2月) ・専門職による個別相談 24回(助産師相談：12回 22人 カウンセラー相談：12回 21人) ・子ども家庭総合支援拠点や利用者支援事業(基本型)、福祉分野との庁内連絡会の開催(2月) ・ふくっこ応援事業(伴走型相談支援と経済的支援)の実施(1月から実施) (給付実績 3,384件 169,200千円) 			
指 標				
計 画			結 果・成 果	
乳児家庭全戸訪問実施率 : 99.5% (3年度) → 99.5%以上 (4年度)			乳児家庭全戸訪問実施率：99.6%	
成果・課題	<p>安心して育児ができるよう、生後4カ月以内の乳児に対して、感染対策を徹底しながら乳児家庭全戸訪問事業に取り組み、目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、妊娠届出時の面談、乳児家庭全戸訪問や産後ケア事業などに加え、妊娠8カ月の全ての妊婦の相談に応じ支援に繋げる伴走型相談支援と、妊娠時・出産時に給付金を支給する経済的支援を一体的に行う「ふくっこ応援事業」に取り組み、孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て家庭への支援の充実を図っていきます。</p>			

V. 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に取り組みます

7	新型コロナウイルスワクチン接種の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、国が示す接種対象年齢の拡大に合わせた接種体制を整え、初回接種（1・2回目接種）を終えた方への追加接種（3回目接種）を推進します。</p> <p>また、4回目接種の実施に向けた国の動向を注視し、迅速に準備を整えることで円滑な接種を実施します。</p>			
	取組内容	<p>【3回目接種】 接種率向上に向け以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワクチンしナイト：5月～6月の金曜日夜間に集団接種を9回実施 接種実績：計1,648人 ○まちなか de ワクチン：5月21日(土)に西武福井店、28日(土)にハピテラスで集団接種を実施 接種実績：計200人 ○その他：予約なし接種、夏休み中12～17歳優先枠設定などを実施 		
<p>【4回目接種】 国が示す接種開始時期に大きく遅延することなく接種を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国が示す接種開始時期：①60歳以上・基礎疾患者：令和4年5月25日 ②医療従事者・高齢者施設等従事者：令和4年7月22日 ○接種開始時期：①60歳以上・基礎疾患者：令和4年5月26日開始 ②医療従事者・高齢者施設等従事者：令和4年7月23日開始 ○集団接種：令和4年5月26日開始 ○個別接種：令和4年6月1日開始 ・実施医療機関数：最大139医療機関 ○その他の取組：海岸地域バス送迎接種、殿下・美山地域内施設接種などを実施 <p>【オミクロン株対応ワクチン接種（3～5回目接種）】 国が示す接種開始時期に大きく遅延することなく接種を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国が示す接種開始時期：①優先接種対象者：令和4年9月20日 ②その他対象者（12歳以上）：令和4年10月半ば ○接種開始時期：①優先接種対象者：令和4年9月25日から ②その他対象者：令和4年10月6日から（国の方針より前倒して実施） ○集団接種：令和4年9月25日開始 ○個別接種：令和4年10月4日開始 ・実施医療機関数：最大138医療機関 ○ワクチンしナイト：11月～12月の金曜日夜間に集団接種を7回実施 接種実績：計1,625人 ○その他の取組：予約なし接種、海岸地域バス送迎接種、殿下・美山地域内施設接種などを実施 				
指 標				
計画		結果・成果		
追加接種（3回目接種）接種率：70%以上		追加接種（3回目接種）接種率：76.3%		
成果・課題	<p>新たに「ワクチンしナイト」や「まちなか de ワクチン」を実施し、若年層や働く世代にも接種しやすい環境づくりを進めた結果、7月半ばには3回目接種の接種率が70%を超え、早期に目標を達成することができました。</p> <p>令和5年度の課題としては、春開始接種（高齢者等対象）や秋開始接種（5歳以上対象）について国の動向を注視し、必要な準備を迅速に整える必要があります。併せて、令和6年度を見据え、定期予防接種化の準備も進めていく必要があります。</p>			